研究ノート

「朝日新聞」記事取消し事件を考える

瀬 戸 純 一

[要旨] 朝日新聞は2014年秋、福島第一原発事故をめぐる「吉田調書」報道について、記事は誤りだったとして、取り消した。また過去の従軍慰安婦「吉田証言」報道についても、虚偽と判断して記事を取り消すとともに、それに関連してジャーナリスト池上彰氏の同紙連載コラムの掲載を一時見合わせた件の誤りを認め、謝罪した。社長は退任した。これに対し、一部メディアは、激しい「朝日バッシング」を繰り広げ、一連の問題は、メディア史に残る一大事件となった。しかし、この事件を振り返って見ると何とも空しい思いがする。朝日新聞が犯した最大のミスは、記事そのものよりも、その後の社幹部の対応だった。原発事故「吉田調書」報道は、一部問題はあったが、全面取り消しされるほどの記事とは思えず、社長退任の「生贄」になった感が否めない。自らの体面を繕うことを優先させる収束措置をとった社長以下、幹部の責任は極めて重い。一方朝日の記事を批判する側の言動も見苦しいものだった。結果的に言論界全体の信用を大きく損なったことは、批判派を含めた新聞の発行部数の大幅減少をみても明らかだ。本稿では、福島原発事故「吉田調書」報道、従軍慰安婦「吉田証言」報道とは何だったのか、何が問題で何を教訓として読み取るべきなのか、を検証する。それを通して朝日新聞記事取消し事件の本質を考える。

[キーワード] 福島原発事故報道、従軍慰安婦報道、ジャーナリズム

1. 朝日新聞記事取消し事件の経緯

1.1 従軍慰安婦「吉田証言」報道

朝日新聞は、2014年8月5、6日付朝刊で、慰安婦問題に関する過去の報道の検証を特集した。 植民地だった朝鮮で戦争中、慰安婦にするため暴力を使って女性を無理やり連れ出したとの吉田清治氏(故人)の証言について「確認できただけで16回記事にした」とし、「慰安婦を強制連行したとする証言は虚偽だと判断し、記事を取り消す」と表明した。

しかし「吉田証言は虚偽と判断して取り消すが 謝罪はしない」との方針を取り、他メディアにも 同様の誤りがあったことを指摘する論調になった ため、「不徹底、不十分な内容」との批判を浴びた。 また、その過程で、池上彰氏が同紙に連載中の コラム用に書いた「過ちは潔く謝るべきだ」との 原稿を、朝日側が掲載見送りにしたことが明るみ になった。

朝日新聞は、慰安婦報道を検証するために「第三者委員会」設置。第三者委員会は14年12月22日「記事を取り消す以上、吉田証言が強制連行・強制性の議論に与えた影響の有無等について検証すべきであり、誠実な対応とは言えないという印象を与えた」「『吉田証言』の誤報を長年放置し、取り消すなどの対応が遅れたことは、読者の信頼を裏切るもの」と批判する報告書を発表した。

1.2 原発事故「吉田調書」報道

東京電力福島第1原子力発電所事故「吉田調書」 報道は、2014年5月20日付朝刊で、福島第1原 発所長の吉田昌郎氏(故人)に対する政府事故調 査検証委員会の調書を入手したと特報したのが発端である。記事は、福島第1原発2号機が危機的状況に陥った11年3月15日朝、「福島第1原発にいた所員の9割が吉田所長の待機命令に違反し、福島第2原発に撤退した」と報じた。当時この「吉田調書」は公表されていなかった。

調書は、A4版で400ページを超える膨大な分量の文書である。そこから何を読み解くか、ニュース価値はどこにあるかの判断になる。朝日記事は「所長命令に違反」をキーポイントと捉え、「東電はこの命令違反による現場離脱を3年以上伏せた」と指弾した。外国メディアは、朝日新聞の英文サイトを引用する形で「東電社員は命令に反抗して逃げた」と報じた。

吉田調書には「よく考えてみれば2F(福島第2)に行った方がはるかに正しいと思った」「伝言ゲームで所員に多くの指示が伝わらなかった」という記載もある。

週刊誌やその後調書を入手した他の新聞はそう した点などをつき、「『命令違反』は読み方を間違 えており誤報」と批判した。

朝日新聞は当初、週刊誌の出版社に抗議文を送るなど強い姿勢を見せた。しかし政府が吉田調書を公表した14年9月11日、木村伊量社長(当時)が記者会見。記事は誤りだったとして全文を取り消すとともに、謝罪した。

朝日新聞が常設する第三者機関「報道と人権委員会」は、14年11月12日、この問題に対する見解を発表。「報道内容に重大な誤りがあった」として、記事を取り消した朝日新聞の判断を「妥当」とした。その上で「批判や疑問が拡大したにもかかわらず、危機感がないまま適切迅速に対応しなかった。結果的に記事の取り消しに至り、朝日新聞社は社外の信頼を失うことになった」と結論付けた。

1.3 社長退任

朝日新聞の木村伊量社長(当時)は、2014年9月11日、本社内で記者会見し、福島第1原発事

故をめぐる「吉田調書」報道について、記事の誤りを認め、取り消すと発表した。 この席で木村氏は、過去の従軍慰安婦報道にも触れ、虚偽だった「吉田証言」に関する記事の撤回が遅れたことを謝罪。池上コラムが一時掲載されなかったことについても、責任を痛感していると述べ、信頼回復のための改革と再生に道筋をつけた上で退任することを明らかにした。

朝日新聞は、「報道と人権委員会」が、「『吉田調書』の記事を取り消した社の判断は妥当」と発表したのを受ける形で、14年11月14日、木村社長のほか、編集や危機管理を担当する役員の退任を発表した。木村氏は、「慰安婦報道を検証した特集紙面で誤報を取り消しながら謝罪をしなかったことや、池上彰さんのコラムの掲載を一時見合わせたこと、また福島原発事故にかかわる『吉田調書』をめぐる報道などで、社会や読者のみなさまの信頼を大きく傷つける結果を招きました。改めて深くおわび申し上げます。重大な結果を招いたことに対する責任を明確にするため、辞任することにした」と説明した。

朝日新聞社長が記事に対する責任を取る形で辞任するのは、1989年(平成元年)の「珊瑚落書き捏造記事事件」の一柳東一郎氏以来である。

1.4 社長の責任

木村氏が辞任の理由としたのは①福島第1原発をめぐる「吉田調書」報道②従軍慰安婦「吉田証言」報道③池上コラム掲載見合わせ、の3つの問題である。このうち③は②に付随した事案だか、本来①と②は、まったく関係がない。

木村氏は14年9月11日の記者会見で、最も大きい問題は何かとの問いに、「福島原発事故『吉田調書』報道」と即座に答えている。これは、いささか意外に思えた。なぜならば、当時朝日新聞は、従軍慰安婦報道と池上コラム問題に対する社の姿勢が批判を浴び、立ち往生していたからである。原発報道については、やはり批判を受けていたものの、朝日側はこれに反論していた。それが

突然、「『吉田調書』報道は誤り」として、①をメインの理由に掲げての辞任表明は、いかにも不自然に映った。

しかし、朝日側の意図は明確で、記者会見は「福島原発事故『吉田調書』報道」を謝罪するために セットされていた。なぜだろうか。

勘ぐるに、②③だと、社長ら幹部の行為の責任が直接問われることになるため、それを避けたかったのではないか。言論機関としては、自ら言論を封殺しようとした池上コラム問題が最も深刻だが、後に明らかになるように、「朝日を批判するようなコラムは載せるな」と指示したのは、社長自身であった。救いようのない失態と言わざるを得ない。これに比べて①は、資料の読み方、価値判断の問題であり、記者個人の責任や社のシステムが問題になるものの、社長ら幹部の責任が問われることはない。①を「誤報・取り消し」の道連れにしたのではないか、との観測が出てくる所以である。

後に詳述するように、①は「命令違反」という解釈に無理があるにしても、全面取り消しをする「誤報」というような性格のものではない。少なくとも社長が引責辞任に値するような記事ではない。自作自演の悪質な捏造だった「珊瑚落書き捏造事件」とはまったく違う。「吉田調書」は、原発事故現場の第一線で奮闘した吉田氏のナマの声であり、事故原因の解明と今後の対策を考えるうえで極めて重要な資料である。非公表扱いにすること自体がおかしいのであって、それを入手した記者の取材行為は評価されるべきだろう。「誤報・取り消し」の道連れとして巻き込んだのであれば言論機関としてまことに罪深いことである。

言論機関、メディアが信頼されるためには、質の高い報道を続けていくしかない。従軍慰安婦、原発事故は、ともに今後とも重要な報道テーマである。次章では、2つの問題についての朝日新聞の記事の徹底検証を試みたい。

2. 朝日新聞記事取消し事件の検証

2.1 慰安婦報道

朝日新聞の慰安婦報道について、朝日新聞は、新たに設置した「第三者委員会」に調査・提言を 委嘱。中込秀樹・元名古屋高裁長官(委員長)ら 7人の委員で構成する第三者委員会は、社内ヒア リングなどの調査を経て、14年12月22日、報 告書を公表した。ここでは、第三者委員会の報告 書をもとに、慰安婦報道を検証する。

2.1.1 「吉田証言」の登場

朝日新聞の慰安婦報道において最も致命的な誤りだったのは、戦争中、慰安婦にするために暴力を使って朝鮮人女性を無理やり連れ出したとする吉田清治氏(故人)の証言の虚偽を見抜けず、19回(当初は16回だったがその後の調べで3回増える)も掲載。さらにその証言に疑問符がついて以降も訂正・取り消しをせず、長年にわたって誤報を放置してきたことである。

「元山口県労務報国会下関支部動員部長」を名乗る吉田氏の証言を初めて記事にしたのは、82年9月2日の大阪本社版朝刊社会面だった(東京紙面は使わず)。大阪市内での講演内容として「済州島で200人の若い朝鮮人女性を『狩り出した』」と報じた。吉田氏がこのような話をしたことは事実と認められ、その内容を報道したこと自体は、非難されるものではない。むしろ問題意識があったからこそ記事になったともいえる。執筆者は判明していないが、「講演での話の内容は具体的かつ詳細」として裏付け取材はしていない。

次に取り上げられたのは、1983年10月19日、同年11月10日及び同年12月24日付の記事。大阪社会部岸和田通信局長の清田治史記者により強制連行の全体像を意識した企画として進められた。清田記者は吉田氏宅を訪問し、数時間にわたりインタビューをした。証言内容が生々しく詳細であったことから裏付け取材はないまま、これを事実と判断し、記事を書いた。

朝日新聞大阪本社版は、1991年5月22日、同年10月10日にも「女たちの太平洋戦争 従軍慰安婦 木剣振るい無理やり動員」「女たちの太平洋戦争 従軍慰安婦 乳のみ子から母親引き裂いた」とする記事を掲載した。吉田氏へのインタビューと吉田氏の著作物の引用がもとになっているが、執筆した記者はあまり記憶がないと言っているという。

2.1.2 吉田証言に疑問符

しかし、吉田証言は次第に疑わしいものになっていく。吉田氏に続く証言はなく、いつまでたっても裏付けが取れないのである。

産経新聞は92年4月30日朝刊で、現代史家、 秦郁彦氏による済州島での調査結果を元に証言に 疑問を投げかける記事を掲載した。秦氏は、「吉 田氏の"慰安婦狩り"が全否定されたことにはな らないが、少なくとも、その本の中でかなりの比 重を占める済州島での"慰安婦狩り"については、 信ぴょう性が極めて疑わしい、といえる」と結論 付けた。週刊誌も「『創作』の疑い」と報じ始めた。

産経新聞の記事の掲載直後、朝日新聞東京社会部の記者は、吉田証言の真偽を確かめるため、デスクの指示で吉田氏の自宅を訪ね、裏付けのための関係者の紹介やデータ提供を要請したが拒まれた。記者は、取材の結果、少なくともオーラルヒストリーとしては使えないと判断したが、デスクとも相談のうえで記録として事実関係だけは残すべく記事にした。それが1992年5月24日付け「今こそ自ら謝りたい連行の証言者(吉田氏)7月訪韓」記事である。吉田氏には怪しい点があるとの心証であったので、「吉田氏によると」など、証言内容が事実であるような書き方にならないよう気を付けたという。

1992年以降、朝日新聞においても吉田証言は 疑わしいということは社内である程度共有され、 吉田証言を取り上げた記事は影をひそめた。

こうした経緯について第三者委員会は「吉田証 言は戦時中の朝鮮における行動に関するものであ り、取材時点で少なくとも35年以上が経過して いたこと、裏付け調査が容易ではない分野のもの であることからすると、1980年代の記事につい てはその時点では吉田氏の言動のみによって信用 性判断を行ったとしてもやむを得ない面もある。 しかし、後年の記事になればなるほど裏付け調査 を怠ったことが問題であることを指摘せざるを得 ない」と述べた。さらに「秦氏の調査結果は吉田 証言と正面から抵触するものであった。その調査 結果の発表後は、吉田証言を報道するに際して、 裏付け調査の深化、批判の存在の紙面化などの対 応が求められる。東京社会部記者は吉田証言の真 偽は不明との心証を抱き、そのような認識が社内 の関係部署に共有されたとみられる。しかしそう であれば、それ以降、吉田証言を取り上げること には慎重であるべきであり、過去の吉田証言に関 する記事をどうするかも問題となるはずなのに、 済州島へ取材に赴くなどの対応をとることもない まま、吉田証言の扱いを減らすという消極的な対 応に終始した。これは読者の信頼を裏切るもので あり、ジャーナリズムのあり方として非難される べきである」と断じた。いささか酷な感もあるが、 筋論としてはその通りであろう。

2.1.3 女子挺身隊と従軍慰安婦

従軍慰安婦報道で、もう一つクローズアップされたのは、従軍慰安婦の「強制性」の問題である。 当事者はもちろん、関係者の証言が得られにくい こともあって、従軍慰安婦の実態がはっきりしない中、当初は不正確なまま、「強制性」を強調す る記事も少なくなかった。

この問題で第三者委員会の調査対象になったのは、1991年8月11日付けの記事「名乗り出た慰安婦報道」である。大阪社会部に所属していた植村隆記者の署名入り。前文に、「『女子挺身隊』の名で戦場に連行され、日本軍人相手に売春行為を強いられた『朝鮮人従軍慰安婦』のうち、一人がソウル市内に生存していることがわかり…」と記述した。

朝鮮人従軍慰安婦の女性の聞き取り作業を行った韓国挺身隊問題対策協議会が録音したテープを入手したものだが、記事で取り上げた女性は、女子挺身隊の名で連行されたのではなく、「中国東北部で生まれ、17歳の時、だまされて慰安婦にされた」ケースだった。植村記者は、「だまされた」事例であることをテープにより理解にしていたにもかかわらず、強制的に連行されたとの印象を与える内容になった。第三者委員会は「安易かつ不用意な記載であり、読者の誤解を招くものである」と指摘している。

記事は「女子挺身隊」と「従軍慰安婦」を同一視しているが、これは誤りだ。「女子挺身隊」とは軍需工場などに動員した「女子勤労挺身隊」を指し、兵士らの性の相手をさせられた慰安婦とは、別のものである。ただ、1991年12月ころまでは「女子挺身隊」と「慰安婦」がそれぞれどのように集められたかの理解が十分でなく、それぞれの人数についての情報も錯綜していた。慰安婦と挺身隊とを同一視しているのは誤りではないかとの観点からの記事が出るようになったのは、92年1月ころからである。

第三者委員会は、「挺身隊と慰安婦の相違が意識されるようになるまでは、両者を混同した不明確な表現が朝日新聞に限らず多く見られたことは事実である。しかし、誤用を避けるべき努力が十分なされていたのか、誤用があった後の訂正等が行われてきたかという経緯についても、朝日新聞としての姿勢を示すべきであった」と注文をつけている。

このテーマに関連しては、91年1月11日付け 一面トップに「慰安所 軍関与示す資料」の見出 しで掲載された記事も第三者委員会の検討対象に なった。

この記事は、「従軍慰安婦は民間業者が連れ歩いていた」として国の関与を認めていなかった従来の政府の説明を覆すものとして、評価された。 誤った事実は記載されておらず、取消の対象にもなっていない。第三者委員会は「宮沢首相訪韓直 前のタイミングで記事にしたのかどうかはともかく、首相訪韓の時期を意識し、慰安婦問題が政治課題となるよう企図したことは明らかである」と指摘しているが、これは問題ではない。タイミングを見て記事化するのは当然のことだ。

問題なのは、記事に付けられた「従軍慰安婦」の用語説明メモである。「多くは朝鮮人女性」の見出しのもとに、「…太平洋戦争に入ると、主として朝鮮人女性を挺身隊の名で強制連行した。その人数は8万とも20万ともいわれる」との内容だった。デスクの指示のもと遊軍か泊まり勤務の記者が、社内の過去の記事のスクラップ等からの情報をそのまま利用したと考えられる。慰安婦と挺身隊の区別が明確ではなかったとしても、正確ではなく読者の誤解を招くものであった。

過去の記事から引用するのは日常的にあることで、筆者がデスクでも同じ指示をしたであろうし、同じ結果になっていたと思われる。疑問が残る事案についてはきちんと疑問符を付けておき、それを引き継ぐことが必要だ。しかし、この時点では無理だったかも知れない。

2.1.4 1997年の特集紙面

朝日新聞は1997年3月31日、従軍慰安婦に関する特集記事を掲載。「従軍慰安婦 消せない事 実」「政府や軍の深い関与、明白」との見出しを 付けて特報した。

特集紙面のきっかけは、97年度から使用される予定の中学校歴史教科書に慰安婦に関する記述が掲載されることへの反対運動(「歴史教科書問題」)である。吉田証言の信びょう性に関する論争が再燃し、朝日新聞の吉田証言に関する一連の記事が非難された。

特集は「吉田証言」については、「朝日新聞などいくつかのメディアに登場したが間もなく、この証言を疑問視する声が上がった。済州島の人たちからも、氏の著述を裏付ける証言は出ておらず…」と記しながらも、「真偽は確認できない」とするにとどめた。吉田証言に関する過去の朝日新

聞の報道について訂正・取消しなどはしていない。

第三者委員会報告によると、担当デスクは当時 ソウル特派員だった植村記者に、吉田証言の真偽 を調査するよう指示。植村記者は済州島で吉田証 言の裏付けとなる証人の有無などを短期間調査し たが、吉田証言を裏付ける証言は出てこなかった。 日本でも記者が吉田氏への接触を試みたが、電話 取材では応答を拒まれ、自宅も訪問したが留守で、 吉田氏に取材できなかった。これを踏まえ、吉田 証言の取扱いについて議論した結果、吉田証言に ついては、「真偽は確認できない」と表現するこ とに落ち着いたという。

97年特集紙面の中心課題になったのは、強制性の問題である。

慰安婦問題については、国や軍隊がどこまで関与していたか、が争点になっていた。当初は「軍や官憲が、多くの女性を無理やり、強制的に連れ出して慰安婦に仕立てあげた」という見方が有力だった。それを支えるほとんど唯一の支えが「吉田証言」なのである。吉田証言が怪しくなったことで、この説は崩れていくが、一方で戦地に置かれた慰安所の運営に軍や官憲がまったく関与していないとは考えられず、「民間業者が行ったこと」という当時の政府の見解にも無理があった。

こうした中で 1993 年 8 月に発表されたのが「慰安婦関係調査結果発表に関する河野洋平内閣官房長官談話 | である。

河野談話は「調査の結果、長期かつ広範囲な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は当時の軍当局の要請により設営されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛

ましいものであった としている。

朝日新聞の97年特集は、「強制性」についてはこの河野談話に依拠したものになった。

すなわち、「強制」の定義に関して、軍や官憲による狭義の「強制連行」に限定する議論を批判し、だまされて応募したり、慰安所にとどまることを物理的、心理的に強いられていたりした場合も強制があったといえるとした。同日の社説も、

「日本軍が直接に強制連行をしたか否か、という 狭い視点で問題をとらえようとする傾向」は、「問 題の本質を見誤るもの」で、「慰安婦の募集や移送、 管理などを通して、全体として強制と呼ぶべき実 態があったのは明らかである」としたのである。

これに対し、第三者委員会は「現時点から評価すれば、97年特集がその時点での慰安婦問題を総括してその後の議論の土台とするという意図のもとに作成されたのであれば、吉田証言に依拠して、徴募の場面において日本軍などが物理的な強制力により直接強制連行をしたといういわゆる『狭義の強制性』があったことを前提に作成された記事について、訂正又は取消しをすべきであったし、必要な謝罪もされるべきであった」と指摘した。

さらに「『強制性』」という用語はかなりあいまいな、広義な意味内容を有するものではあるが……朝日新聞は当初から一貫していわゆる『広義の強制性』を問題としてきたとはいえない。80年代以降92年に吉田証言に対する信ぴょう性に疑問が呈されるまで、『狭義の強制性』を大々的に、かつ率先して報道してきたのは、朝日新聞である。特集紙面が『狭義の強制性』を大々的に報じてきたことについて認めることなく、『強制性』について『狭義の強制性』に限定する考え方を他人事のように批判し、河野談話に依拠して『広義の強制性』の存在を強調する論調は、議論のすりかえである」と手厳しい。

2.1.5 2014年の特集紙面

慰安婦従軍問題について次に特集記事を掲載したのが、今回の2014年8月5日の紙面である。

この紙面で朝日新聞は「吉田証言」について「『済州島で連行』証言 裏付け得られず虚偽と判断」として、吉田証言に関する記事の正式な取り消しを行った。しかし、謝罪はしなかった。この対応が、その後の大騒動につながる。

この時期に特集紙面を作ることになったのは、2014年2月、政府から河野談話の出された経緯を検証するとの方針が発表され、河野談話が見直された場合には、改めて朝日新聞の過去の報道姿勢、吉田証言報道も問われるとの危機感が社内で高まったためである。朝日新聞としては、97年特集で吉田証言を事実上訂正したと総括してきたが、訂正していないとの強い非難を受け続けていた。

14年3月下旬、検証チームが発足。国外取材の担当記者は済州島で1週間かけて約40人に取材し、吉田氏の著書に地名が記載されている場所へ行って年配者から話を聞いたが、吉田証言を裏付ける話は得られなかった。

国内取材では、吉田氏の子息から話を聞くとともに、複数の研究者らにも取材した。その結果、済州島での強制連行に関する証言はその日時・場所において虚偽であると自ら認めたと受け取れる資料のあることが確認された。また吉田氏の証言内容は、軍の指揮系統や済州島への陸軍の集結状況と矛盾し、事実とは考えにくいことが認められた。これにより97年の「真偽は確認できない」から、「虚偽と判断」に踏み込んだ。

第三者委員会報告によると、吉田証言の取扱いについて検証チームは、訂正しておわびをする方針で紙面案を作成した。しかし、これが、木村社長ら経営幹部、編集幹部らの協議の場でひっくり返る。木村社長からおわびすることに反対する意見が出され、吉田証言については、虚偽と判断して取り消すこととするが謝罪はしない、1面の編集担当の論文で「反省」の意を表明するという方針が決定したという。なお検証記事は、取消しの対象となった記事を特定していない。検証チームが当初予定していた紙面(8ページ)は、取り消した記事の一覧、慰安婦問題における出来事を抽した記事の一覧、慰安婦問題における出来事を抽

出した年表、社会問題化した経緯等を詳細にまとめるというものだった。しかし、「大げさになりすぎ、読者に何事かとの印象を与える」との経営幹部の意向を受けて、4ページに縮小され、取り消し記事一覧などの掲載は見送られた。

その結果かえって「謙虚な反省の態度も示されず外部からの批判に対する防戦・反論という視点に偏った自己弁護の姿勢が目立つ」「取消し対象となった記事の掲載に至る経緯や取消しの判断が遅れた理由、記事が国際社会に与えた影響などが検証されてはおらず、極めて不十分」「何を言わんとするのか分かりにくく、再発を防止しようとする朝日新聞としての覚悟が読者に伝わってこない」などの批判を招いた。社長の「介入」が傷口を広げ、朝日新聞を深く傷つける結果になったのである。

2.1.6 池上コラムの掲載見合わせ

朝日新聞にとって、致命的な誤りとなったのは、ジャーナリスト池上彰氏の同紙連載コラム「新聞ななめ読み」(毎月最終金曜日)の掲載を一時見合わせたことだった。池上コラムは、この2014年検証記事について、「虚偽と判断して取り消すならば、おわびすべきである」との主旨だった。

第三者委員会によると、コラムに検証記事を取り上げるよう依頼された池上氏は、8月29日付用原稿を27日午後、電子メールで送信し、担当者はこれに「過ちは潔く謝るべきだ」という見出しを付けた。ところが、これに木村社長が異を唱えた。その意を受けた編集幹部が池上氏と会い、「危機管理の観点からこのままでは載せられない、おわびがないという部分を抑えたものに書き直してもらえないか」などと依頼した。これに対し池上氏は、細かい言葉の修正ならともかく、根幹にかかわる部分は修正できない、おわびを求めるというのは変えようがない、これがだめならジャーナリストとしての矜持が許さないので連載は打ち切らせて欲しいと答えた。

朝日側は打ち切りの検討に入ったが、9月に

入って、週刊誌が取材を始めていることが判明。 朝日新聞は、コラムの原稿をそのまま掲載することとした。

この一連の経緯の影響は、深刻なものだった。言論機関である朝日新聞が、人気の高いジャーナリストの言論を自ら封殺したのである。編集現場は掲載を見送り、コラムが打ち切りになれば、「慰安婦を巡る問題の議論が言論の自由を巡る問題に変わってしまう」として予定通りの掲載を強く主張したが、危惧した通りの状況になってしまった。朝日新聞にとっては、決定的なミスであった。

2014年8月の検証記事で吉田証言を取消した際、紙面で謝罪することに反対したのは、木村社長だった。最終的には経営幹部らが決めたという形を取ったが、第三者委員会は、「事実を伝える報道機関としての役割や一般読者に向き合うという視点を欠落させた」と批判した。

池上コラムの掲載に難色を示したのも木村社長である。木村社長は14年9月の記者会見で「判断したのは(杉浦信之)編集担当取締役」と述べ、杉浦氏もそのように証言したが、第三者委員会は「掲載拒否は実質的には木村(前社長)の判断によるものと認定。編集部門が抗しきれずに掲載を見送ることになった」と指摘した。

つまり、従軍慰安婦報道については、記事その ものよりも、経営幹部、とりわけ社長の対応、判 断に誤りがあったことが問題なのである。読者の 信頼を裏切る結果を招いた社長の責任は極めて重 いと言わざるをえない。

2.1.7 誤報の背景と教訓

朝日新聞が従軍慰安婦報道で取り消したのは、 「吉田証言」に関する記事、19本である。なぜ 間違えたのだろうか。

従軍慰安婦報道の誤報取り消しの原因は山口県 労務報国会下関支部で動員部長をしていたとする 吉田清治氏が「日本の植民地だった朝鮮済州島で 戦争中、慰安婦にするため200人の若い朝鮮人女 性を、暴力を使って無理やり連れ出した」という 証言の虚偽を見抜けなかったところにある。いわば、嘘つきに騙されたわけである。

新聞やメディアに誤報はつきものだ。誤報の理 由には、いくつかのパターンがあるが、生来の虚 言癖のある人物の嘘を見抜けないで報道してしま うというのも、その一つである。近年では、米ハー バード大客員講師の日本人研究者、森口尚史氏が、 「人工多能性幹細胞(iPS細胞)を使った世界初 の臨床応用を実施した」と嘘の売り込みをしたの を真に受け、読売新聞が2012年10月11日付朝 刊の一面トップで報じた例が記憶に新しい。この 件では、共同通信が後追いし、11日夕刊でいく つかの地方紙が掲載したほか、日本テレビなども ニュースの時間に放映した。森口氏は読売の前に、 毎日、朝日、NHK にも同じ内容の売り込みをし たが、各社は記事にしなかった。毎日は「森口氏 から今回問題となった『iPS 細胞による世界初の 臨床応用』」について取材を依頼してきたが、本 人の説明に不審な点があるため記事化を見送っ た」と紙面で紹介している。

世の中には意図的に嘘をつく人間がいるのである。吉田氏はなぜこんな、不名誉で恥ずべき行為をしたと嘘をついたのか。本人が亡くなっている今となっては、推測するしかないが、自分に注目が集まる、脚光を浴びるということに満足するというような歪んだ欲望があったのではないか。毎日新聞の下川正晴・元ソウル支局長は、次のように述懐する。(14年9月6日付け毎日新聞)

「1992年8月12日に吉田氏が『慰安婦の強制連行について謝罪したい』とソウルで開かれた集会に来たので、初めて吉田氏を取材した。主催者の太平洋戦争犠牲者遺族会が用意したホールには、元慰安婦が10人くらい招かれていて、吉田氏は『業務として朝鮮人の強制連行にあたった』などと自らの過去を直接謝罪した。話がとんちんかんだと思ったのは、吉田氏が『日本政府は謝罪のためにソウルー釜山間の高速鉄道をつくるべきだ』と言ったことだ。それで事実関係だけの淡々とした記事を書いて送った。集会が終わった後、

日本の支援者が『すみません、どなたか吉田先生をホテルまで送って行ってくれませんか』と言うので、じっくり取材しようと私が手を挙げた。車に乗せてどのホテルかを聞くとソウルの最高級ホテルの名を口にする。そこで『いいホテルですね』と言うと、『いや日本のテレビ局が渡航費用を出してくれた』と聞かされて驚いた。この時のことを後に『記者の目』で書いた。うさん臭いとは直接書けないので『まじまじと顔を見てしまった』と表現した。謝罪はパフォーマンスだと確信したからだ

もう一点、誤報である吉田証言の取消が遅れたことの原因についてもメスを入れなければならないだろう。既述の通り、吉田証言が最初に朝日新聞に掲載されたのは、1982年9月20日朝刊(大阪版)であった。吉田証言に疑問符が付けられるようになったのは1992年ころだが、そこからみても、2014年検証で取り消されるまで20年以上かかった。かくも長い間、曖昧な状態のまま放置されてきた要因はどこにあるのだろうか。

第三者委員会は、そうなった第1の要因は、当 事者意識の欠如であると指摘する。「あれは大阪 社会部がやっていたことで、大阪社会部の記事を 東京社会部が取り消すことはありえないなどと言 う者もいるように、自分が関与していない記事に ついては当事者意識が稀薄であったことである」。

これは、部外者には分かりにくいかも知れないが、新聞社にいた者には合点がいく話である。全国紙の場合、東京本社(社会部)と大阪本社(社会部)は、別の会社のような感覚がある。従軍慰安婦の記事は、特に初期においては、大阪社会部の出稿がほとんどだった。82年の最初の記事をはじめ、大阪本社管内の新聞だけに掲載されたものも少なくない。そんな状況下においては、東京の記者があえて口をはさむことはしにくい。当事者意識の欠如といわれればその通りだが、幹部記者でなければ難しい。

第三者委員会は、「第2に社会部の遊軍記者は 各自が興味のある問題を追っている状態で、例え ば『慰安婦担当』が代々いて、資料を引き継ぐというようなことはなく、デスク間でも明確な引き継ぎのルールがなかったことが挙げられる」「第3に訂正・取消しについて、社としての統一的な基準・考え方が定まっておらず、ルールが不明確だったことが挙げられる」「第4に、社内で意思疎通が十分行われず、問題についての活発な議論が行われる風土が醸成されていなかったことがある。意思疎通が行われ、議論も行われていれば、この問題が社内での関心事となり、何らかの結果を生むことができたと考えられる」と述べている。

確かにその通りだが、膨大な取材対象を抱える新聞社が、重要問題に限ってでも活発な意思疎通、議論を戦わせる風土を築くというのは、なかなか難しい。それでも改善の余地はあるだろう。例えば第2に挙げられた「引き継ぎ」の問題である。97年特集の担当デスク(社会部)は、「以降吉田証言は紙面で使わないように」と記載した「行政」という社内の連絡文書を出した。第三者委員会は、「しかしこの『行政』が社内で意識されたとはいえない」としているが、こうしたルール、システムを作り、かつ機能させることが求められる。

2.2 原発事故「吉田調書」報道

原発事故「吉田調書」報道については、朝日新聞社に常設する第三者機関「報道と人権委員会」(PRC)が審理。長谷部恭男・早大教授ら3人の委員で構成するPRCは、社内ヒアリングなどを経て「見解」をまとめ、14年11月12日、公表した。見解は、「報道内容に重大な誤りがあった」「公正で正確な報道姿勢に欠けた」として、朝日新聞が記事を取り消したことを「妥当」と判断した。ここでは、PRC見解をもとに検証する。

2.2.1 非公開の「吉田調書」を特報

朝日新聞は、2014年5月20日朝刊で、2011年3月当時福島第1原発所長だった吉田昌郎氏(故人)が政府事故調査・検証委員会の長時間の聴取に答えた内容を記録した非公開の文書を入手した

と1面トップで報じた。

記事は、縦見出しで「政府事故調の『吉田調書』 入手」、横見出しで「所長命令に違反 原発撤退」 とうたい、もう一本の縦見出しは「福島第1所員 の9割」としていた。それを受けた2面記事で「葬 られた命令違反」と展開した。

1面記事は、前文で「所員の9割にあたる約650人が(中略)待機命令に違反し、10 *n南の福島第2原発へ撤退していた」とし、本文では「第2原発に出入りする際は防護服やマスクを着脱しなければならず、第1原発へ戻るにも時間がかかった。9割の所員がすぐに戻れない場所にいたのだ」と記した。2面は前文で「9割もの所員なぜ、所長の待機命令に違反して現場を離脱したのか。『吉田調書』などをもとに再現する」とうたい、ストーリー仕立ての記述スタイルで「葬られた命令違反」のドキュメントを掲載した。

インターネット版の朝日新聞デジタルは、朝日新聞と連動する形で、5月19日午後6時にツイッターで「特報吉田調書を朝日新聞が入手しました。明日の朝刊で詳報します」と予告。5月20日午前6時に連載企画「吉田調書」を開始。第1章1節「フクシマ・フィフティーの真相」は、新聞記事には割愛され、掲載されなかった証言の詳細も、調書の原文のまま紹介した。収容枠に新聞のような制約がないこともあって、長文の連載企画となり6月9日までに合計9本をリリースした。

朝日新聞の英語ニュースサイト AJW は、5月20日の記事の見出しを「90% of TEPCOworkers defied orders, fled Fukushimaplant」にして発信した。「defy」は、公然と反抗することを意味する。直訳すれば、「東電の所員の9割は命令を無視して福島原発から逃げた」との表現となった。訳したのは長年翻訳作業にあたってきた社員である。この記事は国外の主要紙、通信社などが取り上げ、そこでも、「Panicked Workers Fled Fukushima Plant in 2011 Despite Orders」(ニューヨーク・タイムズ紙)とされる等、東電の所員が命令を無視して逃げたとの情報が広まった。

朝日新聞のこの記事は、多くの東京電力の社員が所長の命令に反して、危機的状況にある現場作業を放棄し、その場から逃げ出したかのような印象を与える。「職場放棄して逃げた」と職員を非難する趣旨の記事と受け取られても仕方がないことになる。

衝撃的な内容だっただけに、記事は国内外に大きな影響を与えた。福島原発事故は世界から注目されていただけに、外国メディアは「作業員が逃げ出した」と相次いで報じた。中には、東京電力社員を、転覆した韓国のフェリー「セウォル号」の船長が多くの乗客を放り出して真っ先に逃げ出したことになぞらえ、「日本版のセウォル号事件」と報じたメディアもあった。

2.2.2 朝日報道に疑問と批判

14年5月21日、衆院経済産業委員会に参考人として出席した東京電力の広瀬直己社長は朝日新聞の報道に関連した質疑で、「吉田の指示を直接聞いた人間から改めてその点を確認したところ、吉田の指示は線量の少ない1F(福島第1原発)の敷地内がもしなければ2F(福島第2原発)も避難先として検討せよという指示だったと申しております」と発言。吉田氏の命令は1Fにとどまるよう指示した内容ではなく、2Fを避難先として容認する二段構えの指示だったと説明し、命令違反との報道内容を否定した。

また吉田氏に対するインタビューを著書にまとめたことがあるノンフィクション作家の門田隆将氏は5月31日、ブログに「お粗末な朝日新聞『吉田調書』のキャンペーン記事」と題し、「記事を読んでも所員が『自分の命令に違反』して『撤退した』とは、吉田氏は発言していない」、「意図的に捻じ曲げられた」報道で、「(所員たちを)貶める内容の記事」と批判する文章を載せた。

6月9日発売の週刊ポストは、「朝日新聞『吉田調書』スクープは従軍慰安婦虚報と同じだ」「韓国メディアは日本版『セウォル号事件』と報道」との見出しで、門田氏投稿による特集記事を掲載。

同10日発売の写真週刊誌FLASHも門田氏の見解を中心に、東京電力の見方などを取り上げて、朝日のスクープはウソとする特集記事をそれぞれ組んだ。

共同通信は7月中旬、連載企画「全電源喪失の記憶証言 福島第1原発最終章」を配信した。実名による証言を中心とした第2原発への退避の状況について詳報した。それによると、吉田氏の待機命令を認識していた所員は一人も登場せず、「命令違反撤退」を否定する内容となっていた。

産経新聞は8月18日朝刊で、吉田調書を入手したとして「『全面撤退』明確に否定」「命令違反の撤退なし」と報じた。吉田氏は「『伝言ゲーム』による指示の混乱について語ってはいるが、所員らが自身の命令に反して撤退したとの認識は示していない」との見方を示した。命令違反を否定する元所員の談話も掲載した。読売新聞は8月30日朝刊で、吉田氏の聴取記録が明らかになったとし、「第2原発へ避難正しい」との見出しと記事で報じた。毎日新聞の朝刊も8月31日、共同通信が入手した吉田調書から全容がわかったとし、「吉田調書『全面撤退』否定」の見出しで取り上げた。社会面では朝日新聞の報道に「悔しい」と話す元東電社員を紹介した。

2.2.3 朝日新聞の対応

朝日報道に疑問を持つ週刊誌からは6月上旬、相次いで取材申し込みがあった。朝日新聞は、当初から「吉田調書」報道は「一級の特ダネ」と自負し、新聞協会賞にエントリーすることを視野に入れていたこともあって、強気の対応で臨んだ。週刊誌に対し、広報部長名で訂正と謝罪記事の掲載を求め、門田氏に対しても、同趣旨の抗議書を送った。

一方で紙面責任者は、吉田調書報道の目的を読者に改めて説明する紙面を計画。吉田調書報道の目的が、「原発事故の真相を明らかにし、原発政策の今後を考える議論の材料を提供する」「第1原発を離れた一人ひとりの行動の是非を問うこと

ではない」ことを伝える一方、命令違反の外形的 事実があったとして、「命令違反」や「撤退」の 初報を補足説明する内容の記事を中心とする予定 だった。

しかし、「命令違反」であることを補強する取 材事実はなかった。また現場にいた所員への取材 も試みたが、朝日新聞の報道に対する反発もみら れ、命令を聞いたという人物の取材はできず、続 報掲載は見送られた。

朝日新聞が新たな対応に動き出したのは、8月下旬である。当初は「初報には見出しも含めて誤りはない」との基本姿勢をもとに、「命令」「違反」「撤退」の定義を示し、福島原発事故のような大事故において、混乱により人的対応がとれなくなる危うさのあることを示すことを狙いとする紙面計画だった。

しかし、ここでも他メディアの批判を覆す内容 の記事にはなっておらず、読者理解も得られない との判断から紙面化は見送られた。

福島第1原発2号機が危機的状況に陥った11年3月15日朝、吉田所長は一時所員に退避を指示し、所員約700人のうち650人が、福島第2に退避、同日中に福島第1に復帰したことは、既に政府事故調の報告書で公表されていた。焦点は吉田氏がどこへ退避を指示したか、それは「命令」だったのか、所員は「命令違反」の撤退をしたのか、だった。

朝日の記事には、この点に関わる「吉田証言」 のうち、掲載されていない重要な部分がある(英 文サイトには掲載されている)。

一つは、部下にうまく情報伝達されなかった理由を「伝言ゲーム」と述べたくだりである。吉田氏は調書で「本当は私、2F(第2原発)に行けと言っていないんです。ここがまた伝言ゲームのあれのところで行くとしたら2Fかという話をやっていて、退避をして車を用意してという話をしたら、伝言した人間は、運転手に福島第2に行けという指示をしたんです。私は福島第1の近辺で所内に関わらず、線量の低いようなところに一回退

避して次の指示を待てと言ったつもりなんですが、2Fに行ってしまいましたと言うんで、しようがないなと」と話している。

もうひとつは「よく考えれば2F(第2原発)に行った方がはるかに正しいと思った」と述べた部分である。つまりは産経新聞が言う通り「吉田所長は、所員らが自身の命令に反して撤退したとの認識は示していない」のである。

朝日新聞は、9月2日、「吉田調書」報道の記事について、編集部門の主要各部の統括デスクの意見を聞いた。すると「現場にいた人たちの取材がない」「強い言葉を選んだ結果、実態からずれてしまっているのに、応えていない」「批判の核心は、『命令に違反した』と表現した点にあり、そこに応えない記述をいくら詳細に展開しても批判はおさまらない」などほとんどが厳しいものだった。

これを境として、記事を訂正もしくは取り消す 方向での検討が始まった。新たに検討チームが編成され、取材担当記者と担当次長はこのチームから外された。

訂正か、取消しか、なかなか決まらなかった。が、10日夜の編集幹部の協議で、記事の根幹部分である「所員の9割が所長命令に違反し原発撤退」が誤りである以上、記事は取り消さざるを得ないと決した。「これまでは誤っていても本質は別の点だという取材側の論理で反論してきた。その結果『問題のすり替え』との反発を招いてきた。読者の目線でこの記事を判断すれば、根幹が誤っており、語句の訂正では対応できない。取り消さざるを得ない」との判断だった。

木村社長は、政府による吉田調書の公開日である9月11日、記者会見。5月20日付記事を取り消し、読者と東京電力の関係者に謝罪した。その中で「『命令に違反 撤退』という記述と見出しは、多くの所員らが所長の命令を知りながら第1原発から逃げ出したような印象を与える間違った表現のため、記事を削除した」とし、「調書を読み解く過程での評価を誤り、十分なチェックが働かな

かったことなどが原因と判断した」と説明した。

朝日新聞は13日付朝刊1面で、「吉田調書報道 巡り抗議撤回しおわび」「本社、作家・雑誌・新聞社に」の見出しで、抗議書を送っていた作家の門田隆将氏、週刊ポスト、写真週刊誌のFLASH、産経新聞社に、おわびの意思を伝えたことを報じた。

2.2.4 取材体制・報道過程に課題

「吉田調書」報道は、慰安婦「吉田証言」報道と違って、事実関係に誤りがあったわけではない。 しかし、それでは記事、並びに取材体制、報道過程に問題がなかったかというとそうともいえない。

5月20日朝刊の吉田調書報道の中心となったのは、独自の調査報道を目指して設置された特別報道部の2人の記者である。2人とも原発事故発生当時から取材に携わり、専門知識もあったが、調書の読み込みから記事執筆に至るまでほとんどをこの2人で行った。唯一、特報部の担当次長が、デスクとして関わり、調書を見る機会を得たが、専門用語が多く、分量もあったため、精読はせず、取材記者らが作成した抜粋と資料をもとに2人から説明を受けるにとどまった。

この担当次長は、紙面化にあたり、社内調整の 役割を担ったが、吉田調書の閲覧を求めた編集部 門の責任者の要請を、情報源が明らかになるので 避けたいとして断っている。担当次長は、掲載当 日、その日の紙面責任者である編集長の閲覧要請 も秘密保持や調書自体が多量であることなどを理 由に断っている。

情報源の秘匿を考慮するにしても、編集局長や、 当日の編集長(編集局次長が交代で担当)にも資料を見せないなどということは、考えられない。 身内をも信用しないというのは、異様に映る。

紙面製作過程で、記事の方向性を見直す機会は、 ほかにもあった。

記事組み込みの前日の5月18日午後、原稿の 事前チェックのため、担当次長と、科学医療部と 政治部記者らの事前打ち合わせが行われた。参加 者からは「所長命令にどの程度強制力があるのか位置づけがはっきりしない」「『違反』と言っていいのか」「『指示に反して』や、『意に反して』ではどうか」といった質問や代替案が出た。担当次長は「議論した上でこうなった。所長命令があったことは複数の東電内部資料で裏付けられている。周りに多くの人がいて聞いていることは明らか。『違反』も『反して』も変わらない」などと説明した。

5月19日午後3時半から報道・編成局長室で開かれた当日組みの紙面を検討する会議(デスク会)には、その日の紙面の責任者である当番編集長のほか、出稿各部の次長、編集センターの各面担当次長らが出席した。テレビ回線をつなぎ大阪、西部、名古屋の各本社の当番編集長らも参加した。

大阪側は「『命令』ではなく、『指示』ではないか」との質問。担当次長は「他にも支える取材資料があり、間違いない」と回答した。大阪本社では午後5時半以降、見出しをつける編集センターの総合面デスクと編集者の間で、「『命令』より『指示』という表現が適切ではないか」「命令を無視して逃げたというより、命令の内容が十分伝わらなかったのでは」「待機命令を聞いていることの裏はとれているのか」「吉田氏は『命令』『撤退』という言葉は使っていないが大丈夫か」などの指摘が次々と出された。午後8時すぎ大阪の総合面デスクは東京の総合面デスクへの内線電話で、これらの疑問点を告げた。

東京本社のデスクは特報部に照会した上で「命令」については調書以外に裏付ける資料がある、「違反」は「命令とは違う場所に移動したのだから命令違反」、「撤退」については「すぐに戻れない状態であり退避でなく撤退」と回答した。大阪では大阪紙面のみ「所長指示通らず原発退避」という見出しも検討した。しかし最終的には東京の見出しに追随した。

東京本社では、午後11時ごろ、記事の語句や 表現、言い回しなどをチェックする校閲センター から、「命令違反」の横見出しが、所員を責めて いるように読めるので「書き換えるべきではないか」と編集センターに提起があった。しかし、「第二、第三のスクープがある。今日は書いてないこともあるようだ」とのことで取り上げられなかった。 結局、社内からの異論、疑問はことごとく退けられた。

この点について「報道と人権委員会」は、「吉田調書を入手し検討した取材記者たちは福島原発事故の取材に関しては自負があり、2人だけでの仕事にこだわり、他からの意見を受け付けない姿勢がみられた。その結果、専門性の陥穽にはまった。担当次長も局内で高い評価を受けていた。編集幹部らは、そうした取材記者2人と担当次長の3人のチームを過度に信頼し、任せきりの状態だった。上司がその役割を的確に果たさなかったというほかない」との見解を示している。

その通りであろう。

2.2.5 背景と教訓

原発事故「吉田調書」問題は、基本的には取材 記者の思い込みにより、先入観により、当初、記 者が描いていたシナリオ通りに資料を読み込み、 結果的に読みそこねたように思える。比較的陥り がちなパターンである。

記者が取材するのは、記事にするためである。 記事にするには、ニュース性が必要である。発生 ものとか要人の重要発言とか、考えるまでもなく ニュースになるものもあるが、状況次第という例 も少なくない。そのときに「こういう状況なら記 事になる」と想定して取材を進める(記者は、記 事を書きたい、できるだけ大きく掲載したいとい つも思っている存在)ことは、普通にある。

吉田調書は400ページを超える膨大な量の文書だが、この記事を書いた記者は、東京電力の職員たちが、義務を果たしていない、やるべきことをやっていない、という思いがあり、調書の中からそうしたシナリオに合うところだけを抜き出して記事化したのではないだろうか。

確かに、原発事故直後の東京電力幹部の対応は、

甚だ頼りないものだった。右往左往するだけという印象を受けた人は多かったのではないか。だから、そうした東電社員の行動を克明に再現する報道は、価値あるものである。しかし、説得力のある記事にするためには、その内容を裏付け、補強する事実が求められる。少なくとも、東電社員など関係者に対する取材は必要であったろう。

ちなみにジャーナリストの江川紹子さんが興味 深い発言をしている。「初めにストーリーや方向 性を決めて、そのための証言や事実をつまみ食い する朝日の報道姿勢は、検察の特捜部の問題と似 ている」というのだ。障害者郵便制度悪用事件で、 大阪地検特捜部の前田恒彦主任検事は、厚生労働 省の村木厚子局長が関与しているとのストーリー を描き、村木さんを逮捕、起訴したが、その過程 で証拠物件のフロッピーディスクを改ざんしてい たことが明らかになり、村木さんは無罪。前田主 任検事は、懲役1年6カ月の実刑判決を受けた。 地検特捜部が手掛ける限りは、政治家とはいわな いまでも中央省庁の局長級までは持っていきた い。まして「女性官僚の星」として著名な村木氏 をゲットできれば、大阪地検特捜部としても(東 京地検特捜部に対抗意識あり)、前田氏本人とし ても名を挙げるチャンスになる、といった色気が あったものと推測される。予め描いたストーリー、 シナリオに沿った検察や警察の強引で無理な捜査 は、各所でみられる。記憶に新しいところでは、 小沢一郎氏の政治資金疑惑問題がそうだし、足利 事件などの冤罪事件もあてはまるだろう。

5月20付け朝刊では、1面トップの記事を受けて、2面に「『吉田調書』などをもとに当時を再現する」として、2011年3月14~15日の福島第1原発の緊迫する様子を描写する記事を載せた。まさに「ストーリー仕立て」であり、記者らはこのストーリーに沿った記事にすべく、吉田調書を読みこんだことをうかがわせる手法と内容になっている。「報道と人権委員会」は、「ストーリー仕立ての記述は、取材記者の推測にすぎず、吉田氏が調書で述べている内容と相違している」とし、

「読者の誤解を招く内容だった」と批判している。

3 問われる言論ジャーナリズム

3.1 激しかった朝日バッシング

朝日新聞の「吉田調書」報道と「従軍慰安婦報 道の検証」は新聞、週刊誌などから強い批判を浴 びたが、ときにそれは異様ともいえるほどの激し さだった。

朝日新聞は、14年8月5、6日朝刊で従軍慰安婦問題の検証記事を掲載し「朝鮮半島から強制連行した」と証言した吉田清治氏の記事を取り消した。ここで朝日は「他紙の報道は」と題して吉田氏の証言は産経新聞や読売新聞、毎日新聞も取り上げたと指摘する。これに対し産経や読売は特集ページなどで厳しい朝日批判を展開した。読売は吉田証言報道に関し「20年以上にわたって放置してきた朝日新聞の責任は極めて重い」と論じた。産経は「自己正当化と責任転嫁 随所に」とした。

週刊誌のバッシングは、さらに激しかった。朝日を批判する記事の見出しには「虚報の構造」「1億国民が報道被害者」「売国 などの言葉が躍った。

「朝日新聞 『売国の DNA』」(週刊文春9月4日号)、「中国共産党に国を売った」(同9月18日号)、「1億国民が報道被害者」(週刊新潮9月4日号)、「売国虚報32年」(同9月25日号)といった具合だ。

総合月刊誌の特集も厳しかった。「廃刊せよ!消えぬ反日報道の大罪」(月刊誌「正論」10月号)、「言い逃れできぬ『慰安婦』国辱責任」(同11月号)、「朝日『従軍慰安婦』大誤報」(WiLL10月号)、「歴史の偽造!朝日新聞と『従軍慰安婦』」(同11月増刊)、「朝日の慰安婦報道を叱る」(Voice10月号)、「朝日新聞の落日」(新潮45 10月号)、「朝日『慰安婦大誤報』を越えて」(文藝春秋10月号)、「メディアと国益」(中央公論11月号) ——と6誌が批判的な論評を掲載した。文藝春秋は11月号でも大特集「朝日新聞の『罪と罰』」を組んだほか、週刊文春臨時増刊として文藝春秋の過去記

事等を再録した「『朝日新聞』は日本に必要か」 を刊行した。唯一「世界」は、視点の異なる「メ ディア・バッシングの陥穽」(11 月号)を掲載した。

3.2 メディア史の分水嶺

従軍慰安婦問題などを巡り、誤報記事を取り消した朝日新聞には、売国、国賊、国辱などの言葉が投げつけられた。インターネットの匿名掲示板などではなく、言論の府のマスメディアが使うのである。中には慰安婦問題そのものが存在しなかったような飛躍した言説もまかり通った。毎日新聞の小川一編集編成局長は、14年9月12日同紙1面に論文「メディア史の分水嶺」を掲載。「情報が瞬時に世界に広がって打ち返しが国内に流れ込む時代に朝日新聞の報道は対応しきれなかった。一部メディアの過剰な『朝日たたき』で、言論界全体の信頼が損なわれかねない」と指摘した。

毎日新聞紙上で評論家の田原総一朗氏は「売国、 国賊は、相手を問答無用でたたきつぶし、致命的 な打撃を与える言葉で、自由で多様な言論によっ て立つメディアが使うものではない。メディアの 自殺でもあるし、民主主義の否定につながりかね ない」と憂える。一橋大名誉教授、渡辺治氏も「今 起きているのは、戦後70年で初めてと言える、 重大な社会現象と捉えるべきです」と警告する。 渡辺氏によると、売国、国賊という言葉がこれほ ど"市民権"を得たのは、ごく最近。戦前は右翼 の活動家の世界でのことで、今の『朝日バッシン グ』のような社会的な広がりはなかった | という。 この言葉を振り回したのは戦前同様、過激な右翼 団体だ。記者が殺害されるなどした朝日新聞襲撃 事件(87~88年)や長崎市長銃撃事件(90年)、 河野洋平元衆院議長らが脅迫された建国義勇軍事 件(2002~03年)、加藤紘一元自民党幹事長宅 放火事件(06年)などの政治・言論テロの犯行 声明や脅迫文、裁判陳述で頻出する。「そんな言 葉を大手メディアが使い出したのは驚くべき事態 です。『改憲に賛成か反対か』という議論と違い、 『売国か愛国か』という議論など成り立たない。

つまりこうした言葉は自由な言論を生むのではなく、言論封殺のための暴力でしかない。朝日の誤報問題とは別次元の深刻な問題だ」と渡辺氏は憂慮する。

3.3 読売も大幅に部数減らす

朝日新聞の一連の記事取消し事件は、その後の新聞部数にどのような影響を与えたのだろうか。 1972年の沖縄返還密約事件(西山事件)の際、毎日新聞は、「秘かに情を通じた取材方法」とのネガティブキャンペーンを浴び、50万部の部数を減らす大打撃を被った。

新聞の ABC 部数調査によると、2014年7~12 月の平均販売部数は、全国紙すべてが前年同期を下回っていた。朝日新聞は5.87%、44万 2107 部の減と痛手を受けたが、意外だったのは読売新聞が6.13%、60万 4530 部減と、朝日以上に大幅に部数を減らしたことである。このほか毎日新聞は1.54%、5万 1587 部の減。日経新聞は0.92%、2万 5585 部減、産経新聞は0.14%、2,316 部減と、全国紙はすべて減少した。

読売新聞は産経新聞とともに、朝日批判の急先鋒となった新聞である。一説によると、読売新聞は、朝日新聞の失態を奇貨として、朝日の読者を取り込むキャンペーンを繰り広げたという。しかし、朝日読者を取り込むどころか朝日以上の部数減になったのだから、ショッックは大きいだろう。

新聞の部数減は、その後も続いている。2015年1~6月の平均販売部数を2014年7~12月と比較すると、朝日は4.27%減と依然大きく減らし、読売も1.51%の減。毎日、日経、産経も1%以内の数値ではあったが、減少した。読売新聞はかつて1000万部超えを標榜していたが、912万部と900万も怪しくなってきた。朝日も800万部を公称していた時代があったが、679万部と700万部を割るに至った。

ABC 部数自体、実売部数にほど遠いとの批判 はあるが、大幅な部数減が続いていることは間違 いない。それはインターネットなど、今回の朝日 新聞記事取消し事件とは別の要素によるところが 大きいが、事件の影響も相当なものがある。朝日 新聞にとっては極めて大きなダメージであるのは もちろんだが、ほかの新聞にとってもプラスには 働かなかった。やはり、メディアをあげた激しかっ た朝日バッシングが、メディア全体の信頼を落と したというほかはない。

4. 終わりに

原発事故「吉田調書」報道は、慰安婦「吉田証言」報道と違って、事実関係そのものに誤りがあったわけではない。膨大な資料の中のどこに焦点をあてるのか、何をニュースとしてクローズアップするのか、という「読み方」、すなわち価値判断に問題があったということである。取材体制、チェックシステムについて反省すべき点はあるが、「見出し」を中心にいくつか訂正してお詫びをすれば十分ではないかとの議論もありうる。

それが一挙に、一線の記者の取材と成果を全否 定する「全面取り消し」に至ったのは、2014年8 月のこの時期、朝日新聞側が慰安婦報道検証紙面 の不徹底とそれに絡む池上コラム掲載見送りに批 判を浴び、その対応に振り回されて追い詰められ ていたことが大きい。

しかも、これまで見たように、慰安婦の検証紙面で「吉田証言」記事を取り消した際、紙面での謝罪はしないとした判断に至ったのは、木村社長の意向だった。池上コラムの掲載見送りに決定的な役割を果たしたのも、木村社長だった。木村氏は「感想は述べたが、最終的には決めたのは編集幹部」と責任を押し付けたが、第三者委員会は「実

質的に社長の判断」と認定している。

9月11日に設定された社長会見では、慰安婦問題に関しての謝罪と、社長辞任表明必至という情勢だった。そうした中で、「吉田調書」報道の全面取り消しの決定である。慰安婦報道、池上コラム問題に比べて社長関与の色彩の薄い「吉田調書」を、道連れにしたのではないかと思われても仕方がない。

「吉田調書」は、原発事故現場の第一線で指揮し、 奮闘した吉田氏の声であり、事故原因の解明と今 後の対策を考えるうえで極めて重要な資料であ る。本来公表すべきものであるにも関わらず、秘 密扱いされていた。それを入手した記者の取材行 為は高く評価されるべきだろう。

一体に、原発事故に関して、メディアの報道は、 必ずしも十分なものとはいえない。事故の原因、 問題点、東京電力や政府、原子力関係機関の責任 に、果敢に切り込んでいるとは到底思えず、国民 の信頼は得られていない。ジャーナリズムの役割 を果たしているとは、残念ながら、言えないので ある。

その中で、朝日新聞がベールに覆われた「吉田調書」を入手したことは、まさしく「第一級の特ダネ」であり、価値あるものだった。その後、政府が公開せざるを得ない状況を引き出したことは、評価できるものである。

ジャーナリストとしては、権力に立ち向かい、 隠された事実を掘り起こし、質の高い報道により 真実を追究するジャーナリズムの本道に立ち返る ほかはない。ネガティブキャンペーンに血道をあ げる暇などないのである。

The substance of the Asahi Shimbun report withdrawals By Junichi Seto

[Abstract] The Asahi Shimbun withdrew "Yoshida record" report on Fukushima Daiichi (First) nuclear power plant accident in the autumn of 2014. Asahi also withdrew "Yoshida testimony" report on the comfort women, and submitted an apology that the decision on temporary stoppage of a series column by Akira Ikegami. Asahi president resigned. A few number of media developed intense "Asahi Shimbun bashing". This became one of the biggest incidents in the media history.

I feel, however, some emptiness about this incident. The critical mistake by the Asahi executives was not the withdrawal but their reactions. "Yoshida record" report has some errors, but was not deserved the withdrawal. It could be a scapegoat for the president resignation. The president including the executives is quite responsible for ending the incident putting priority on saving their faces. On the other hand, the criticizing sides were not praiseworthy. It is apparent that this incident damaged the national trust on the whole media, and considerable circulation decrease occurred including criticizing sides.

In my report, I inspect the "Yoshida record" and "Yoshida testimony" coverages to clarify the issues and what we should learn. From this viewpoint, I discuss the substance of the Asahi report withdrawals.

[Key words] Fukushima nuclear power plant accident report, Comfort women report, Journalism